

目 次

第 1 章 法体系と関係法令の位置付け

1. 法体系	
(1) 法令の種類	1
(2) 憲法	1
(3) 法律	2
(4) 政令・省令等	2
(5) 通達	2
2. 法の施行体制	
(1) 国の行政機関	3
(2) 権限	3

第 2 章 労働安全衛生法の概要

1. 事業者等の責務	
(1) 事業者等	4
(2) 労働者	6
(3) 事業者の措置義務	6
(4) 労働者の遵守義務	7
(5) 労働者の守るべき事項	7
(6) 機械の貸与者等	7
2. 機械等及び有害物に関する規制	
(1) 譲渡等の制限等	11
(2) 定期自主検査の実施	12
3. 労働者を就業させるに当たっての規制	
(1) 安全衛生教育	12
(2) 就業制限	14
(3) 中高年者等に対する配慮	14

第 3 章 定期自主検査と特定自主検査

1. フォークリフト	
(1) 定期自主検査	18
(2) 定期自主検査の記録	19
(3) 特定自主検査	20
(4) 作業開始前点検	20
(5) 補修	21
2. 車両系建設機械	
(1) 定期自主検査	21
(2) 定期自主検査の記録	22
(3) 特定自主検査	22
(4) 作業開始前点検	24
(5) 補修	24
3. フォークリフト及び車両系建設機械以外の機械等	24
4. 罰則等	24

第4章 検査業者

1. 登録検査業者	25
2. 検査業者としての登録	25
(1) 登録の義務	25
(2) 登録事項	26
(3) 登録の申請	26
(4) 登録の基準	26
1) 検査資格者の数	27
2) 検査機器の数	27
3) 業務規程	28
4) 検査事務所	29
(5) 登録証	30
3. 登録後の規制	30
(1) 有資格者による特定自主検査の実施	30
(2) 帳簿等の作成と保存	30
4. 登録後の手続き等	31
(1) 登録事項の変更報告	31
(2) 合併、承継等の場合の届出	32
(3) 業務規程の変更報告	33
(4) 特定自主検査実施状況報告	33
(5) 登録証の再交付手続き	33
(6) 業務の廃止等	34
5. 登録検査業者の責務	35
6. 検査者の責務と役割	35
7. 特定自主検査業務の管理	36
8. 検査料の設定	38

第5章 罰則

1. 行政処分	
(1) 登録の取り消し	40
(2) 登録の取り消し又は業務停止	40
2. 罰則	
(1) 1年以下の懲役又は百万円以下の罰金	40
(2) 6月以下の懲役又は50万円以下の罰金	41
(3) 50万円以下の罰金	41

第6章 特定自主検査対象機械等

1. 特定自主検査対象機械	43
2. 留意すべき対象機械	48
3. 特定自主検査の対象外の機械	48
4. アタッチメントを取り替えた車両系建設機械について	49

第7章 特定自主検査実施時期

1. 特定自主検査対象機種の実施時期	50
2. アタッチメントを装着して使用する建設機械の実施時期	50
3. 移動式クレーンのフックにディーゼルパイルハンマーを装着する場合	51

第 8 章 特定自主検査で検査する事項

1. 自主検査指針	5 2
2. 検査判定基準値	5 2

第 9 章 検査者・検査員

1. 検査者の確保	
(1) 事業内検査者	5 4
(2) 検査業検査員	5 4
2. 検査者資格の取得（事業内検査者）	5 4
3. 検査者資格の取得（検査業者検査員）	5 6
4. 検査資格者の管理	
(1) 検査資格者名簿の作成	5 7
(2) 検査資格者の明確化	5 7

第 10 章 検査機器

1. 検査機器とその概要	5 9
2. 検査機器の管理	6 0
3. 保有が望ましい検査機器	6 0

第 11 章 検査済標章

1. 標章等の種類	6 3
(1) 特定自主検査済標章	6 3
(2) 定期自主検査済標章	6 3
2. 出荷標章	6 4
(1) 定期自主検査用	6 4
(2) 特定自主検査用	6 4
3. アタッチメント検査済シール	6 4
4. その他	6 5
(1) 標章の使い方月例検査済シール	6 5
(2) 2年目月例検査シール貼付台紙	6 5
5. 標章の入手方法	6 6
6. 標章の取扱い	6 6
(1) 標章の使い方	6 6
(2) 標章への記入上の注意	6 6
(3) 標章貼付上の注意	6 6
7. 標章の貼付場所	6 7
8. 標章の管理	6 7
(1) 標章管理上の留意点	6 7
(2) 再発行のときの取扱い	6 8
9. 汚損・紛失等の時の取扱い	6 8
10. 「特定自主検査済標章管理規則」作成例	6 9

第 12 章 検査記録表（証明書）

1. 定期自主検査の記録	7 1
2. 記入要領	7 2
3. 検査業者が行う保存	7 2
4. 管理要領	7 2

(1) ファイリング方法 -----	7 2
(2) 検査業者が行う再発行 -----	7 3
第 1 3 章 補修	
1. 検査記録表への記載 -----	7 4
2. 事業内検査の場合 -----	7 4
3. 検査業者が検査を実施した時の補修等の勧告 -----	7 5
4. 事業者による補修等の実施の確認 -----	7 5
5. 検査済標章の貼付と補修の関連 -----	7 5
6. 検査業者が行った特自検の検査済標章の取扱い -----	7 5
第 1 4 章 新車の取扱い	
1. 出荷標章 -----	7 7
2. 特定自主検査実施経歴書 -----	7 7
3. 初回特定自主検査実施時期証明書 -----	7 8
第 1 5 章 特定自主検査業務の管理手順	
1. 事業内検査における特定自主検査業務の管理手順 -----	7 9
(1) 管理体制の確立 -----	7 9
(2) 対象機械の把握 -----	7 9
(3) 検査実施計画の立案 -----	7 9
(4) 検査の実施 -----	7 9
(5) 特定自主検査業務の管理 -----	8 1
2. 検査業者における管理手順 -----	8 2
(1) 工場内検査 -----	8 2
(2) 出張検査 -----	8 3
第 1 6 章 教育・研修	
1. 建荷協が実施している教育・研修 -----	8 5
(1) 実務研修 -----	8 5
(2) 能力向上教育 -----	8 6
(3) 安全教育 -----	8 7
2. 企業内での教育・研修 -----	8 7
(1) 特定自主検査セミナー -----	8 7
(2) リフレッシュ教育 -----	8 7
(3) 新機種、新技術教育、その他 -----	8 7
3. 教育・研修の記録 -----	8 7
第 1 7 章 立入調査時の対応 -----	8 8
第 1 8 章 建荷協	
1. 定期（特定）自主検査の普及促進 -----	9 1
2. 特定自主検査のための資格取得研修、安衛法教育の実施 -----	9 1
3. 特定自主検査のための技術資料等の作成、頒布 -----	9 1
4. その他 -----	9 1
巻末資料一覧 -----	9 3